補助金調書

補助金名	産休明けサポート事業助成金				担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部事業企画課 (TEL 092-711-4114)		
交 付 先	口 個人		ベビーシッター派遣業者		区分	その他の補助金		金
交付先決定方法	□公募		公募の場合) 公募時期		随時			
(公募の場合) 応募要件	市の定める要件を満たすべビーシッター派遣事業者							
(非公募の場合) 非公募の理由								
補助開始年度	平成15	年度	経過年数	16	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	産休明けに乳児を保育することができない者に、ベビーシッターを短期派遣することにより、 保護者の子育てを支援し、もって児童福祉の向上に資することを目的として実施する。							
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1	回			
終期を延長する 理由	産休制度と保育制度の間を埋めるのが本事業であり、児童福祉法の保育体制の確保の観点から、また切れ目のない支援の観点から、行政として制度を確保しておく必要があるため。							
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 事業者が利用対象者にベビーシッターを派遣した場合,事業者に対し,その費用の一部を 助成する。 □ その他 乳児1人あたり派遣時間×1,400円+派遣日数×500円を助成する。 保護者負担額は派遣時間×400円。 (双子を保育する場合には,助成額及び保護者負担額にそれぞれ半額を上乗せする。)							
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理	由、再	交付の配分基準	隼∙審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度	
	99	<u>件</u> 7 千円	5	件 590 千円	12	件 770 千円	6	件 643 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	5人の保護者へベビーシッターを派遣した事業者に対し、助成を行った。							
補助金交付による効果	乳児が3か月に達するまでの短期間、保育が必要な家庭にベビーシッターを派遣することは、 身体的に未だ脆弱で抵抗力の弱い乳児の身体的負担軽減の点から有効である。							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。 なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交 付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。